

警 察 署 協 議 会 議 事 録

協 議 会 名	令和 8 年 第 2 回 宮 城 県 仙 台 東 警 察 署 協 議 会
開 催 日 時	令和 8 年 6 月 19 日（金） 午後 3 時 00 分 から 午後 4 時 45 分 まで
開 催 場 所	宮 城 県 仙 台 東 警 察 署 大 会 議 室
出 席 者 等	1 協 議 会 委 員 ・ 出 席 委 員 ～ 畑 中 幸 子、神 尾 敏 英、伊 藤 貴 子、遠 藤 芳 広 大 塚 涼 子、菅 野 澄 枝、永 沢 賢 一、角 田 憲 之 和 泉 恵 ・ 欠 席 委 員 ～ 佐 藤 繁 盛 2 警 察 署 側 署 長、副 署 長、刑 事 官、副 参 事、会 計 課 長、警 務 課 長、 留 置 管 理 課 長、生 活 安 全 課 長、刑 事 第 二 課 長、交 通 課 長、 警 備 課 長
議 事 概 要	別紙のとおり
備 考	

議 事 概 要	1 報告事項 (1) 匿名・流動型犯罪グループについて 刑事第二課長から、匿名・流動型犯罪グループの定義、主な資金獲得活動、資金獲得活動の特徴、暴力団との関係について説明がなされた。 委 員：本年の宮城野区における特殊詐欺の被害状況はどうなっているか。 生活安全課長：本年1～5月末時点で、特殊詐欺被害の発生は39件（前年比＋24件）、被害額約1億7,800万円（前年比＋1億2,000万円）と、件数、被害額ともに大幅に増加している。 委 員：被害額について、被害が回復されたものはあるか。 刑事第二課長：被害額が戻ることはほとんどない状況である。 事件として被疑者の検挙に努めているが、被害額が全額回復されるかという難しい状況であるため、被害に遭わないよう対策することが重要である。 議 長：若者が犯罪に手を染めないように、具体的に若者に向けた啓蒙活動はしているか。 刑事第二課長：学校における薬物乱用防止講話等の機会を捉え、匿名・流動型犯罪グループについて説明の上、闇バイトに加担することのないよう強く広報している。 (2) 特殊詐欺抑止対策について 生活安全課長から、令和7年及び本年の県全体の特殊詐欺被害状況、電話による特殊詐欺の被害状況及び同抑止対策（警察庁推奨アプリ、特殊詐欺電話撃退装置）等について説明がなされた。 委 員：警察庁推奨アプリについて、どのように広報しているか。 生活安全課長：警察本部では、多くの事業者や団体に対し広報を依頼している。 警察署では、様々なイベントにおける広報や交番勤務員による地域活動における広報等を実施している。 委 員：提案として、小・中学校や高校において保護者への連絡配信用のアプリがあるが、そのアプリで配信してもらえるよう県や市の教育委員会に依頼してはどうか。 生活安全課長：警察本部を通じ、働きかけたい。 2 協議事項 速度取締り指針について 交通課長から、仙台東警察署における速度取締り重点区域及び管内における交通事故実態等について説明がなされた。（委員からの質問なし） 3 視察 委員による署内各課の視察を行った。
---------	---